厚生労働省
群馬労働局
Press Release

厚生労働省
群馬労働局発表
平成 28 年 10 月 31 日

担当
職業安定部職業対策課
職業対策課長　鈴木　勉
高齢者対策担当官　今井 浩良
電話　027(210)5008

平成 28 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

群馬労働局（局長　半田和彦）では、平成 28 年 6 月 1 日現在の「高年齢者雇用状況報告」の集計結果をまとめましたので公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「法」という。）では、65 歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、群馬県内の従業員 31 人以上の企業 2,501 社の状況をまとめたものです。

1　高年齢者雇用確保措置(注1)の実施状況

～高年齢者雇用確保措置実施企業は大企業では100%～

○ 平成28年6月1日現在、高年齢者雇用確保措置の実施企業の割合は99.5%（対前年差1.2ポイント増加）
企業規模別でみると、
中小企業(注2)は99.4%（同1.2ポイント増加）
大企業(注3)は100%（同0.0ポイント）

2　希望者全員が65歳以上まで働ける企業(注4)の状況

～4社に3社以上は65歳以上まで希望者全員雇用～

○ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は79.2%（同1.6ポイント増加）
企業規模別でみると、
中小企業(注2)は80.8%（同1.7ポイント増加）
大企業(注3)は60.2%（同1.4ポイント増加）

3　70歳以上まで働ける企業(注5)の状況

～5社に1社は70歳まで勤務可能～

○ 「70歳以上まで働ける企業」の割合は20.1%（同1.6ポイント増加）
企業規模別でみると、
中小企業(注2)は20.7%（同1.6ポイント増加）
大企業(注3)は11.8%（同1.4ポイント増加）

４ 定年到達者の継続雇用状況

～継続雇用を希望したが雇用されなかった人が0．1%に縮小～

○ 60歳定年企業における過去１年間の定年到達者4,354人のうち、継続雇用された人は3,733人(85.7%)、継続雇用を希望しない定年退職者は616人（14.1%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は５人（0.1%)。

５ 今後の取組

（１）高年齢者雇用確保措置の未実施企業に対する指導を強化し、早期解消を図る。

（２）改正法上の経過措置（３年ごとの厚生年金支給開始年齢引上げに合わせて、その年齢以上の者には締結済みの労使協定基準で継続雇用対象者を限定できる）を適用している企業に対し、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入を積極的に働きかける。

（３）生涯現役社会実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

（注１） 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項)。

なお、継続雇用する場合の基準を平成25年3月31日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる（現在は61歳)。

（注２） 中小企業とは、常時雇用する労働者が31人～300人規模の企業で、本集計の対象は2,242社。

（注３） 大企業とは、常時雇用する労働者が301人以上規模の企業で、本集計の対象は182社。

（注４） 65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

（注５） 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

（参考）

別添１ 「高年齢者雇用確保措置等実施状況」

別添２ 「全国との比較」及び「高年齢者雇用確保措置導入状況の推移」

別表１～８ その他関係資料

高年齢者雇用確保措置等 実施状況

（ 平成28年6月1日 ）

群馬労働局職業安定部職業対策課

【31人以上規模企業】

	高年齢者雇用確保措置の状況													希望者全員が65歳以上まで働ける企業 ※2					70歳以上まで働ける企業 ※3				
	合計				確保措置未実施企業（高齢法違反）				確保措置実施企業 ※1（比率は合計に対する導入率）														
企業規模	全数	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率
平成28年	2,501	928	1,387	186	13	10	3	0	2,488	918	1,384	186	99.5%	1,982	800	1070	112	79.2%	502	232	248	22	20.1%
平成27年	2,424	898	1,344	182	41	27	14	0	2,383	871	1,330	182	98.3%	1,880	748	1025	107	77.6%	448	209	220	19	18.5%
前年差	77	30	43	4	−28	−17	−11	0	105	47	54	4	1.2P	102	52	45	5	1.6P	54	23	28	3	1.6P

※1 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

※2 65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

全国との比較

高年齢者雇用確保措置の実施状況

	群馬			全国		
	28年	導入率	前年差増減	28年	導入率	前年差増減
報告企業全数	2,501社 （うち中小企業2,315社、大企業186社）			153,023社 （うち中小企業137,213社、大企業15,810社）		
確保措置実施企業	2,488社	99.5%	+1.2P	152,275社	99.5%	+0.3P
うち中小企業	2,302社	99.4%	+1.2P	136,480社	99.5%	+0.4P
うち大企業（301人以上）	186社	100.0%	+0.0P	15,795社	99.9%	+0.0P
(注1)「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」	1,982社	79.2%	+1.6P	113,434社	74.1%	+1.6P
(注2)「70歳以上まで働ける企業」	502社	20.1%	+1.6P	32,478社	21.2%	+2.2P

注1　65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

注2　70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成18年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。

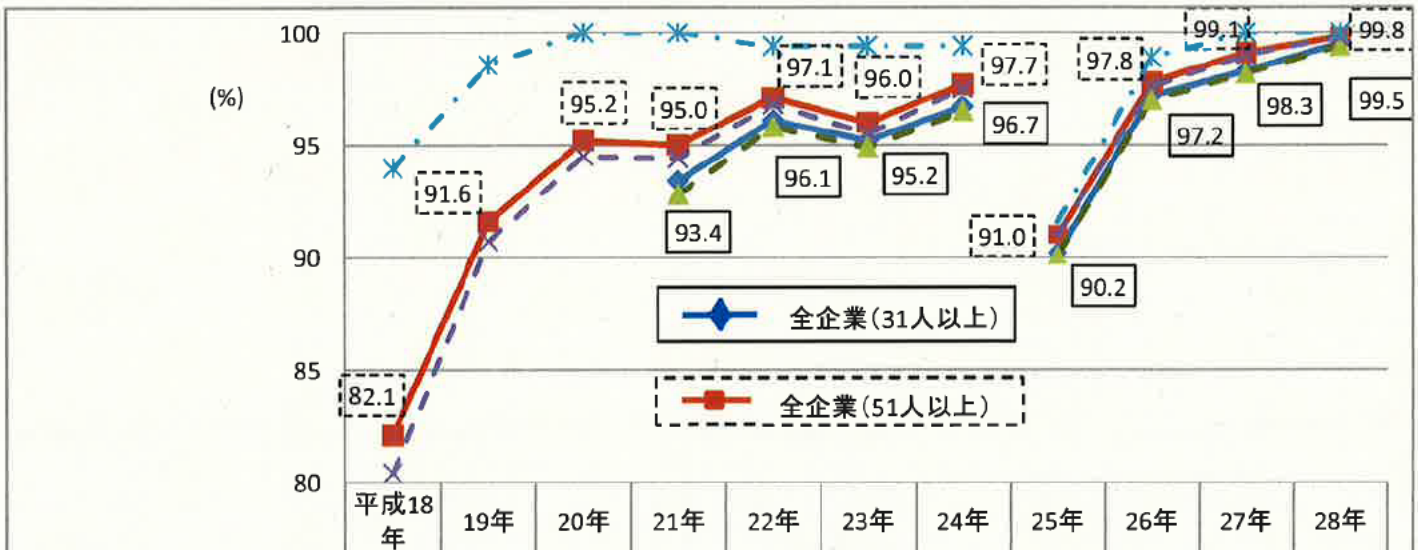

	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全企業（31人以上）				93.4	96.1	95.2	96.7	90.2	97.2	98.3	99.5
全企業（51人以上）	82.1	91.6	95.2	95.0	97.1	96.0	97.7	91.0	97.8	99.1	99.8
31～300人				92.8	95.8	94.9	96.5	90.1	97.0	98.2	99.4
51～300人	80.4	90.7	94.5	94.4	96.8	95.5	97.5	91.0	97.6	99.0	99.8
301人以上	94.0	98.6	100.0	100.0	99.4	99.4	99.4	91.6	98.9	100.0	100.0

※平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

※31人以上の調査は平成21年より開始。

表1　雇用確保措置の実施状況

（社、%）

	①実施済み		②未実施		合計（①＋②）	
31～300人	2,302	(2,201)	13	(41)	2,315	(2,242)
	99.4%	(98.2%)	0.6%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	918	(871)	10	(27)	928	(898)
	98.9%	(97.0%)	1.1%	(3.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,384	(1,330)	3	(14)	1,387	(1,344)
	99.8%	(99.0%)	0.2%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	186	(182)	0	(0)	186	(182)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	2,488	(2,383)	13	(41)	2,501	(2,424)
	99.5%	(98.3%)	0.5%	(1.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	1,570	(1,512)	3	(14)	1,573	(1,526)
	99.8%	(99.1%)	0.2%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表2　規模別・産業別実施状況

（%）

		①実施済企業割合				②未実施企業割合			
規模別	31～50人	98.9%	(97.0%)			1.1%	(3.0%)		
	51～100人	99.9%	(98.5%)			0.1%	(1.5%)		
	101～300人	99.6%	(99.6%)			0.4%	(0.4%)		
	301～500人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	合　計	99.5%	(98.3%)			0.5%	(1.7%)		
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(92.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(7.1%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(98.1%)	100.0%	(98.3%)	0.0%	(1.9%)	0.0%	(1.7%)
	製造業	99.4%	(98.5%)	99.6%	(98.8%)	0.6%	(1.5%)	0.4%	(1.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(92.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(7.3%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.5%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(96.8%)	100.0%	(98.9%)	0.0%	(3.2%)	0.0%	(1.1%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(95.0%)	100.0%	(92.9%)	0.0%	(5.0%)	0.0%	(7.1%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(95.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(5.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	98.7%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.3%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	98.3%	(97.9%)	96.6%	(100.0%)	1.7%	(2.1%)	3.4%	(0.0%)
	医療、福祉	99.3%	(98.4%)	100.0%	(99.0%)	0.7%	(1.6%)	0.0%	(1.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	99.1%	(98.7%)	100.0%	(99.3%)	0.9%	(1.3%)	0.0%	(0.7%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合　計	99.5%	(98.3%)	99.8%	(99.1%)	0.5%	(1.7%)	0.2%	(0.9%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表3-1　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社、%）

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計（①+②+③）	
31～300人		88	(78)	334	(334)	1,880	(1,789)	2,302	(2,201)
		3.8%	(3.5%)	14.5%	(15.2%)	81.7%	(81.3%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	50	(46)	154	(161)	714	(664)	918	(871)
		5.4%	(5.3%)	16.8%	(18.5%)	77.8%	(76.2%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	38	(32)	180	(173)	1,166	(1,125)	1,384	(1,330)
		2.7%	(2.4%)	13.0%	(13.0%)	84.2%	(84.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(0)	13	(13)	173	(169)	186	(182)
		0.0%	(0.0%)	7.0%	(7.1%)	93.0%	(92.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		88	(78)	347	(347)	2,053	(1,958)	2,488	(2,383)
		3.5%	(3.3%)	13.9%	(14.6%)	82.5%	(82.2%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	38	(32)	193	(186)	1,339	(1,294)	1,570	(1,512)
		2.4%	(2.1%)	12.3%	(12.3%)	85.3%	(85.6%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。
「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3－2　継続雇用制度の内訳

（社、%）

		① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度（経過措置適用企業）		合計（①+②）	
31～300人		1,448	(1,361)	432	(428)	1,880	(1,789)
		77.0%	(76.1%)	23.0%	(23.9%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	596	(541)	118	(123)	714	(664)
		83.5%	(81.5%)	16.5%	(18.5%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	852	(820)	314	(305)	1,166	(1,125)
		73.1%	(72.9%)	26.9%	(27.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		99	(94)	74	(75)	173	(169)
		57.2%	(55.6%)	42.8%	(44.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,547	(1,455)	506	(503)	2,053	(1,958)
		75.4%	(74.3%)	24.6%	(25.7%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	951	(914)	388	(380)	1,339	(1,294)
		71.0%	(70.6%)	29.0%	(29.4%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3－3 継続雇用先の内訳

（社、%）

	①自社のみ		自社以外の継続雇用先がある企業 ②自社、親会社・子会社		③自社、関連会社等		④自社、親会社・子会社、関連会社等		⑤親会社・子会社		⑥親会社・子会社、関連会社等		⑦関連会社等		小計（②～⑦）		合計（①～⑦）	
31～300人	1,799	(1,707)	31	(42)	20	(13)	17	(15)	3	(5)	0	(0)	10	(7)	81	(82)	1,880	(1,789)
	95.7%	(95.4%)	1.6%	(2.3%)	1.1%	(0.7%)	0.9%	(0.8%)	0.2%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.5%	(0.4%)	4.3%	(4.6%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	693	(643)	2	(8)	9	(7)	3	(1)	2	(1)	0	(0)	5	(4)	21	(21)	714	(664)
	97.1%	(96.8%)	0.3%	(1.2%)	1.3%	(1.1%)	0.4%	(0.2%)	0.3%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.7%	(0.6%)	2.9%	(3.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,106	(1,064)	29	(34)	11	(6)	14	(14)	1	(4)	0	(0)	5	(3)	60	(61)	1,166	(1,125)
	94.9%	(94.6%)	2.5%	(3.0%)	0.9%	(0.5%)	1.2%	(1.2%)	0.1%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.4%	(0.3%)	5.1%	(5.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	144	(144)	13	(11)	9	(5)	6	(4)	1	(5)	0	(0)	0	(0)	29	(25)	173	(169)
	83.2%	(85.2%)	7.5%	(6.5%)	5.2%	(3.0%)	3.5%	(2.4%)	0.6%	(3.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	16.8%	(14.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,943	(1,851)	44	(53)	29	(18)	23	(19)	4	(10)	0	(0)	10	(7)	110	(107)	2,053	(1,958)
	94.6%	(94.5%)	2.1%	(2.7%)	1.4%	(0.9%)	1.1%	(1.0%)	0.2%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.5%	(0.4%)	5.4%	(5.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	1,250	(1,208)	42	(45)	20	(11)	20	(18)	2	(9)	0	(0)	5	(3)	89	(86)	1,339	(1,294)
	93.4%	(93.4%)	3.1%	(3.5%)	1.5%	(0.9%)	1.5%	(1.4%)	0.1%	(0.7%)	0.0%	(0.0%)	0.4%	(0.2%)	6.6%	(6.6%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4　希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

（社、%）

	①定年制の廃止		②65歳以上定年		③希望者全員65歳以上の継続雇用制度		合計（①+②+③）		報告した全ての企業	
31～300人	88	(78)	334	(334)	1,448	(1,361)	1,870	(1,773)	2,315	(2,242)
	3.8%	(3.5%)	14.4%	(14.9%)	62.5%	(60.7%)	80.8%	(79.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	50	(46)	154	(161)	596	(541)	800	(748)	928	(898)
	5.4%	(5.1%)	16.6%	(17.9%)	64.2%	(60.2%)	86.2%	(83.3%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	38	(32)	180	(173)	852	(820)	1,070	(1,025)	1,387	(1,344)
	2.7%	(2.4%)	13.0%	(12.9%)	61.4%	(61.0%)	77.1%	(76.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	13	(13)	99	(94)	112	(107)	186	(182)
	0.0%	(0.0%)	7.0%	(7.1%)	53.2%	(51.6%)	60.2%	(58.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	88	(78)	347	(347)	1,547	(1,455)	1,982	(1,880)	2,501	(2,424)
	3.5%	(3.2%)	13.9%	(14.3%)	61.9%	(60.0%)	79.2%	(77.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	38	(32)	193	(186)	951	(914)	1,182	(1,132)	1,573	(1,526)
	2.4%	(2.1%)	12.3%	(12.2%)	60.5%	(59.9%)	75.1%	(74.2%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5　70歳以上まで働ける企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度 希望者全員70歳以上	③70歳以上までの継続雇用制度 基準該当者70歳以上	④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
31～300人	88 (78)	34 (31)	101 (96)	163 (141)	94 (83)	480 (429)	2,315 (2,242)
	3.8% (3.5%)	1.5% (1.4%)	4.4% (4.3%)	7.0% (6.3%)	4.1% (3.7%)	20.7% (19.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	50 (46)	20 (15)	51 (54)	71 (57)	40 (37)	232 (209)	928 (898)
	5.4% (5.1%)	2.2% (1.7%)	5.5% (6.0%)	7.7% (6.3%)	4.3% (4.1%)	25.0% (23.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	38 (32)	14 (16)	50 (42)	92 (84)	54 (46)	248 (220)	1,387 (1,344)
	2.7% (2.4%)	1.0% (1.2%)	3.6% (3.1%)	6.6% (6.3%)	3.9% (3.4%)	17.9% (16.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	0 (00)	11 (08)	11 (11)	22 (19)	186 (182)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.9% (4.4%)	5.9% (6.0%)	11.8% (10.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	88 (78)	34 (31)	101 (96)	174 (149)	105 (94)	502 (448)	2,501 (2,424)
	3.5% (3.2%)	1.4% (1.3%)	4.0% (4.0%)	7.0% (6.1%)	4.2% (3.9%)	20.1% (18.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	38 (32)	14 (16)	50 (42)	103 (92)	65 (57)	270 (239)	1,573 (1,526)
	2.4% (2.1%)	0.9% (1.0%)	3.2% (2.8%)	6.5% (6.0%)	4.1% (3.7%)	17.2% (15.7%)	100.0% (100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6　定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年 65歳	②65歳以上定年 66～69歳	②65歳以上定年 70歳以上	合計 (①+②)	報告した全ての企業
31～300人	88 (78)	299 (334)	1 (1)	34 (31)	422 (444)	2,315 (2,242)
	3.8% (3.5%)	12.9% (14.9%)	0.0% (0.0%)	1.5% (1.4%)	18.2% (19.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	50 (46)	133 (161)	1 (1)	20 (15)	204 (223)	928 (898)
	5.4% (5.1%)	14.3% (17.9%)	0.1% (0.1%)	2.2% (1.7%)	22.0% (22.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	38 (32)	166 (173)	0 (0)	14 (16)	218 (221)	1,387 (1,344)
	2.7% (2.4%)	12.0% (12.9%)	0.0% (0.0%)	1.0% (1.2%)	15.7% (16.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	13 (13)	0 0	0 (0)	13 (13)	186 (182)
	0.0% (0.0%)	7.0% (7.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.0% (7.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	88 (78)	312 (347)	1 (1)	34 (31)	435 (457)	2,501 (2,424)
	3.5% (3.2%)	12.5% (14.3%)	0.0% (0.0%)	1.4% (1.3%)	17.4% (17.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	38 (32)	179 (186)	0 (0)	14 (16)	231 (234)	1,573 (1,526)
	2.4% (2.1%)	11.4% (12.2%)	0.0% (0.0%)	0.9% (1.0%)	14.7% (15.3%)	100.0% (100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
②「65歳以上定年」は表3－1の「②定年の引き上げ」に対応している。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7　都道府県別の状況

（%）

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7%	(99.2%)	75.3%	(74.2%)	19.9%	(19.1%)
青森	99.4%	(99.2%)	79.8%	(78.4%)	23.8%	(22.2%)
岩手	99.4%	(98.9%)	86.5%	(84.4%)	24.1%	(22.8%)
宮城	99.4%	(98.7%)	76.8%	(74.7%)	22.2%	(21.1%)
秋田	99.9%	(99.5%)	81.1%	(80.5%)	32.9%	(30.9%)
山形	99.5%	(99.2%)	73.1%	(71.8%)	20.3%	(16.7%)
福島	99.0%	(98.8%)	78.5%	(76.1%)	20.3%	(18.8%)
茨城	99.8%	(99.6%)	80.4%	(78.5%)	20.7%	(19.3%)
栃木	99.9%	(99.8%)	76.9%	(75.5%)	19.6%	(17.3%)
群馬	99.5%	(98.3%)	79.2%	(77.6%)	20.1%	(18.5%)
埼玉	99.7%	(99.3%)	80.4%	(79.2%)	22.7%	(21.7%)
千葉	98.0%	(98.8%)	76.2%	(74.1%)	28.0%	(25.8%)
東京	99.5%	(99.4%)	68.9%	(66.9%)	16.0%	(15.2%)
神奈川	99.8%	(99.3%)	74.0%	(72.7%)	20.1%	(19.0%)
新潟	99.7%	(99.2%)	75.5%	(75.3%)	23.7%	(22.6%)
富山	99.9%	(99.8%)	69.6%	(69.8%)	29.1%	(28.9%)
石川	99.4%	(98.3%)	76.6%	(75.0%)	19.2%	(18.1%)
福井	100.0%	(99.9%)	76.5%	(73.3%)	19.0%	(16.9%)
山梨	99.4%	(99.2%)	72.8%	(72.0%)	19.5%	(17.6%)
長野	99.6%	(99.4%)	78.1%	(76.9%)	24.4%	(24.0%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	82.8%	(80.3%)	27.0%	(24.2%)
静岡	99.5%	(99.5%)	77.9%	(77.1%)	23.7%	(23.4%)
愛知	99.9%	(99.5%)	73.5%	(71.9%)	24.6%	(23.7%)
三重	100.0%	(99.9%)	78.5%	(78.1%)	24.6%	(23.2%)
滋賀	98.6%	(98.4%)	74.0%	(71.6%)	17.7%	(19.2%)
京都	99.1%	(99.2%)	76.8%	(76.1%)	19.9%	(18.6%)
大阪	99.8%	(99.3%)	69.4%	(67.7%)	19.9%	(19.1%)
兵庫	99.1%	(99.0%)	72.2%	(70.9%)	19.5%	(19.3%)
奈良	99.2%	(97.6%)	81.3%	(77.2%)	25.9%	(24.2%)
和歌山	99.5%	(99.0%)	78.0%	(76.2%)	24.1%	(21.0%)
鳥取	99.9%	(98.2%)	71.4%	(69.3%)	22.1%	(20.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.4%	(78.5%)	29.7%	(28.8%)
岡山	99.7%	(98.8%)	76.3%	(73.6%)	23.3%	(23.3%)
広島	99.5%	(99.5%)	75.5%	(74.1%)	21.8%	(20.3%)
山口	99.8%	(99.6%)	73.6%	(73.6%)	26.2%	(24.9%)
徳島	99.6%	(100.0%)	76.9%	(74.2%)	24.9%	(23.5%)
香川	99.9%	(99.7%)	76.7%	(75.2%)	23.5%	(23.0%)
愛媛	99.8%	(99.6%)	68.6%	(67.3%)	24.9%	(24.2%)
高知	99.7%	(99.9%)	70.2%	(68.2%)	19.9%	(18.1%)
福岡	98.8%	(97.3%)	70.9%	(68.6%)	21.3%	(19.5%)
佐賀	99.2%	(98.6%)	67.1%	(65.9%)	20.9%	(21.4%)
長崎	98.6%	(97.8%)	70.1%	(69.3%)	23.3%	(21.9%)
熊本	99.0%	(98.2%)	74.2%	(72.5%)	18.2%	(16.7%)
大分	100.0%	(99.7%)	85.0%	(83.5%)	24.4%	(21.5%)
宮崎	99.9%	(99.8%)	79.5%	(79.0%)	26.3%	(24.5%)
鹿児島	99.7%	(98.6%)	77.2%	(76.5%)	22.2%	(20.3%)
沖縄	98.8%	(98.7%)	70.6%	(68.9%)	17.9%	(16.3%)
全国計	99.5%	(99.2%)	74.1%	(72.5%)	21.2%	(20.1%)

※31人以上規模企業の状況

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表8－1　60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数（社）	定年到達者総数（人）	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数（継続雇用を希望しない者）		定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）		継続雇用の終了による離職者数（人）
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	1,222	4,354	3,733	85.7%　(84.6%)	58	1.3%　(1.6%)	616	14.1%　(15.3%)	5	0.1%　(0.1%)	736
うち女性	584	1,697	1,477	87.0%　(85.5%)	7	0.4%　(0.8%)	217	12.8%　(14.4%)	3	0.2%　(0.1%)	211

※過去1年間（平成27年6月1日から平成28年5月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年6月1日現在の数値。
「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8－2　経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数（社）	基準を適用できる年齢に到達した者の総数（人）	継続雇用者数（基準に該当し引き続き継続雇用された者）		継続雇用終了者数（継続雇用の更新を希望しない者）		継続雇用終了者数（基準に該当しない者）	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	236	1,136	1,046	92.1%　(89.6%)	65	5.7%　(6.9%)	25	2.2%　(3.4%)
うち女性	107	359	337	93.9%　(94.1%)	16	4.5%　(4.8%)	6	1.7%　(1.1%)

※平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年6月1日現在の数値。